

# 働きやすい職場づくりに向けた取組内容

法人名：社会福祉法人近江薫風会

登 録 要 件	該 当	主な取組内容(事業者PR)
1. 県内で介護保険サービスを経営している。	○	—
2. 介護職員処遇改善加算Ⅰを算定している。	○	—
3. 介護職員等特定処遇改善加算を算定している。	○	—
4. 次の資質向上要件を満たしている。		
(1) 職員の資質向上に向けた初任者研修、実務者研修、喀痰吸引研修、認知症ケア研修などの受講支援制度(代替職員確保含む)や複数事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度を有している。	○	資格取得について、当法人の「資格取得・研修受講の状況表」により、実務者研修、初任者研修、認知症実践者研修、ユニットリーダー研修など、経験年数等により資格取得のために受験が可能となる時を資格取得の最短目標として設定し、資格取得のための研修受講費用や研修費用を支援制度を設けております。
(2) 研修受講等と連動した人事考課制度を有している。	○	職能資格制度による人事評価を実施しています。具体的には、年2回(上期・下期)、等級別の「チャレンジシート」とにより、設定した目標ならびに評価項目の達成・進捗状況についての自己評価と、次の半期に向けた目標の設定し、半期毎に施設長等との個別面談により、評価や課題解決のアドバイスを受けます。「資格取得・研修受講の状況表」は、経験年数や保有資格に基づき目標を設定しており、以上に基づき、賞与ならびに昇給を行う人事考課制度となるほか、資格については、資格手当として毎月の給与に反映されます。
5. 次に掲げる労働環境要件のうち、いずれかを満たしている。		
(1) 次世代育成対策推進法第13条に基づき、「基準に適合する一般事業主」の認定を受けている。	—	—
(2) 以下の項目のうち、4項目以上を満たしている。	○	
① メンター制度を導入している。	—	—
② 年次有給休暇を計画的に付与する制度を有している。	○	年次有給休暇のうち5日を超える分について、当法人が時期を指定し計画的に取得できるような制度を有しています。
③ 年次有給休暇を半日単位、時間単位で取得できる制度を有している。	—	—
④ 有給である複数の特別休暇制度を有している。	○	有給である特別休暇制度は次のとおり定めています。 ・結婚休暇 ・忌引休暇 ・配偶者出産休暇 ・災害休暇
⑤ 所定外労働時間の縮減に努めている。	○	当法人は、2021年6月1日に実施した働き方改革により、1日10時間の週休3日制に移行しています。年間休暇は162日で、この実施で年間総労働時間が42時間削減の実績を確立しました。開設以来、事業所内の職員の早退や遅刻、ご入居者の方に急変時のカバーに入る程度の時間外はありますが、職員の配置には余裕があります。
⑥ ICT活用による業務省力化や負担軽減に向けた介護ロボット、リフト等の介護機器等を導入している。	○	入居系グループのシステム等は、全床に「見守り支援システム眠りスキャン」、アルソックと共同開発した「見守りシステム」を導入し、全事業所には、タブレット端末と介護ソフトを一元化させた「介護・看護記録入力システム(Smile Care Record System)」を装備、書類づくりを奔走することなく介護のエビデンスの確保が図れます。2020年8月からは、介護ソフトとタブレット端末を一気通貫のシステムに改良、併せて、体温、血圧、SPO2などのバイタルデータが、非接触(Bluetooth)で取り込みができ、ケアの記録を含めたデータの一元管理が可能になりました。ご利用者様の状態の分析がしやすく、状態等に変化があった場合でも、スピーディーかつタイムリーに対応が図れております。
⑦ 育児休業、介護休業、この看護休暇など、育児・介護休業法で義務付けられた制度以外の育児や介護と仕事に両立の支援のための支援策を有している。	—	—
6. すべての介護職員に、介護福祉士等の届出制度への届出を勧奨している。	○	介護の資格届出制度について、ポスター掲示等も含め、職員に周知しています。
7. 介護職員のチームリーダーを配置し、処遇評価を行っている。	○	チームリーダーは、入居系施設においては各ユニットにユニットリーダー、ユニットサブリーダーを配置し資格手当を支給しております。